

## 久留米市市民活動サポートセンター指定管理者候補者選定委員会 第3回会議録

日 時 平成25年10月16日(水) 18時00分～22時10分  
場 所 久留米市庁舎4階401会議室  
出席委員 上原紀美子委員、中竹尚子委員、松永恵美子委員、吉田秀一委員、  
吉丸太委員、伊崎より子委員(全員出席)

### 議事及び議決の状況(要旨)

#### 1 審査要領

事務局…本日のスケジュールについて説明

面接審査の流れ(注意事項・会場レイアウト)について説明

#### 2 面接審査(各団体のプレゼンテーション後、質疑応答を実施)

##### 【A社】

委員：応募動機について。実績が少ない市民活動支援という分野で、同時期に福岡市での公募もあったと思うが。

団体：久留米市でも、平成22年度から職業訓練講座などを受託して活動しており、その中で地域の方やみんくるとの出会いがあった。今後、久留米市での活動に力を入れたいと思っている。福岡市は想定していなかった。

委員：仕様書別表1にある内容が、全て申請書に網羅されてはいないようだが。

団体：基本は、これまでのみんくろの業務及び仕様書の業務内容だと思っている。

委員：久留米市で市民活動を活発化させるための課題と、解決に必要な取り組みは。

団体：市民活動の存在がまだ広くは伝わっていない現状がある。多くの市民に、市民活動のあり方やボランティアの関わり方を丁寧に発信したい。地域に飛び出した周知活動も行う。事業型NPOにも力を入れながら、まちづくりの一つとして、就労や雇用を生み出すことも取り組みたい。

委員：申請書に、みんくろを市民やまちづくりのネットワークの拠点にとあるが、地域を巻き込んだネットワークを築く方法は。

団体：全国の公共施設の管理に携わる中で、地域懇談会を開催している。NPOだけではなく、学校や企業、地域の団体と、地域課題やまちづくりについての情報共有し、議論する場を設けたい。ネットワークの形成の場、私たちのコーディネート場としても活用したい。

委員：地域の方には、どのようにして働きかけるのか。

団体：自治会長などと意見交換し、地域の現状や高齢化の課題などについて一緒に考えていきたい。加入していない方への呼びかけも行いたい。

委員：団体の組織について。久留米支部とみんくろのセンター長との関係、また、福岡支部や本部との関係は。組織としての指定管理料の流れは。

団体：現場に近い役割が久留米支部であり、みんくろの運営を含めた市内での活動を行う。福岡支部や本部は、みんくろの立ち上げ支援を行い、その後もフォローアップする。全国組織であるため、指定管理料の一部を管理料とすることなどについては、市と協議したい。

- 委員：職員採用について。現在のみんくるの職員の継続雇用について考えているか。  
採用されたスタッフは、すべて定款にいう正会員になるのか。
- 団体：採用方法は、継続雇用なのか一般雇用なのかなど、市とも協議したい。継続雇用が望ましいということであれば前向きに検討したい。  
雇用する際、協同組合として出資をお願いすることになる。組織としての考え方を十分に説明した上での面接を行うこととしている。
- 委員：地域経済の活性化にある、仕事おこしとは。
- 団体：全国組織として、主に福祉分野での仕事おこしをやってきた。みんくるに関する仕事おこしは検討中。地域課題の中に、就労問題などがあると思う。地域懇談会や交流会などで、地域と一緒に考えていきたい。
- 委員：NPO法人への支援について。設立支援や事業継続のための支援、また事業を行わない団体への解散手続支援などがあるが。
- 団体：みんくるの役割は、団体活動の活性化支援だと考えている。活動していない団体があるとすれば、なぜ活動していないかの聞き取りが必要。横のつながりが弱い団体や経営面に課題を抱える団体が多いので、寄付や補助金に頼らず、地域課題を解決できるよう事業化の支援ができればと思っている。
- 委員：自主事業の提案にある、菜の花プロジェクトとは。
- 団体：菜の花をどこに植えるかは検討中だが、全国での取り組みを参考に、仕事おこしにつなげるため、菜の花から取れる菜種油を使った事業ができればと考えている。地域や行政、企業との協働により取り組む。
- 委員：公の施設の指定管理として、行政との関わりは深いものになる。市と意見の相違があった場合にどう対処するか。
- 団体：月1回の定期協議の場を設け、情報共有しながらまちづくりを進めたい。企画は、丁寧に話し合いながら進める。指定管理者として、協調性をもって行政と協働したい。
- 委員：福岡県でも、県内の中間支援を行うセンターとのネットワークづくりを進めているが、県や各市町村のセンターとの関わりについてどう考えているか。
- 団体：過去に参加したこともあるが、意見交換の場は必要。地域性はあるが、センターの存在意義は同じ。県内の各センターと協力関係を持って学んでいきたい。
- 委員：久留米市のコミュニティ施策はご存知か。市公式ホームページ内にボランティア情報ネットワークを設け、市内の団体情報を載せているが、最も多い活動分野についてご存知か。
- 団体：コミュニティ施策については勉強不足。最も多い活動分野については、一般的に福祉分野が多い傾向があるが、再度調査したい。
- 委員：職員研修について、仕様書には人権研修を行うよう記載しているが。
- 団体：申請書には記載していないが、もちろん男女共同参画・人権問題については必須研修として実施する。
- 団体：最後に、久留米市の現状について勉強不足で申し訳なかった。全国組織だからこそ、地元を大事に思っている。それは組織の理念でもある。ぜひセンターの管理を担わせてほしい。

## 【B社】

委員：応募動機について。

団体：久留米の中間支援団体として、市民活動団体が一番望む団体は私たちだという自負がある。市民活動団体のサポートに視点を置いた事業展開ができる団体としては、私たちしかいないという覚悟をもって応募した。

委員：団体の強みは。

団体：現在115団体程度ある久留米市内のNPO法人のうち、約60団体は私たちが設立支援した団体。それだけのネットワークがある。事業型NPOが増えている中で、税理士や行政書士などの専門家との連携も活かせる。

委員：仕様書別表1にある内容が、全て申請書に網羅されてはいないようだが、指定管理者として指定されれば実施されるか。

団体：人間がやることで完璧とはいえないかもしれないが、しっかりやる。

委員：久留米市で市民活動を活発化させるための課題と、解決に必要な取り組みとは。

団体：市民が自ら汗を流し、暮らしや地域のために当事者意識をもってもらうためのサポートをすることだと思っている。

委員：申請書を見ると、あまり意気込み・熱意を感じられない。再度、この応募に対する思いを聞きたい。

団体：正直に言うと、この団体の目的は、久留米に100のNPO法人を立ち上げる為の支援であり、目標は達成している。他にふさわしい団体がいるのなら、続ける必要はないかとも思う。ニーズがあれば、世代交代はあるにせよ頑張りたい。私たちでなければならぬという思いは半分くらい。

委員：団体内部の組織運営について。

団体：単体NPOでの施設管理は大変苦労した。大きな会社組織であれば、給料計算や税務、労務管理などは、本部の総務機能がフォローし、現場は業務に専念できるのだろうが、単体NPOではスタッフで全て完結しなければならなかった。

委員：市民活動団体の声を聞く中での課題はあるか。

団体：私たちに代わる中間支援団体が私たちの目には見えてこないこと。

委員：職員のスキルアップに関する研修について具体的に。

団体：事業型NPOを育て、支援する力、経営をサポートする力が必要。

20～30代は結婚や子育てがあり、NPOの定年は30歳と言われている。次に関わる世代は60歳以上。今後は、これまでの人生経験を活かしてもらえよう60歳以上の方を育てていきたい。

委員：地域コミュニティとの連携強化について、センターで担うことが無理な理由は。

団体：市が間に立って地域との協働を進める必要性を感じている。地域とNPOと市が三角関係でなければならない。

委員：職員の体制について。

団体：正規職員を3名。非常勤職員を4～5名。社会保険労務士の助言を受けながら、経費節減を考慮した職員体制を計画したい。

委員：NPO法人への支援について。みんくるにおける設立支援や事業継続のための支援、さらには事業を行わない団体への解散手続支援などについての考え方は。

団体：久留米市での解散事例が少ないことへの課題認識はあり、サポートが必要だと

も思っている。指定管理を受託できなければ、まず、私たちが解散手続を行い、その後任意団体として解散手続の支援を行いたい。

委員：自主事業について、その時々々の市民ニーズに応じた企画とあるが、方針や方向性があれば。

団体：今のところは特になし。唯一あるとすれば、NPO法人の解散支援。

委員：事業実施の上で、市の考え方と相違もあるかもしれないが、どう対処するか。

団体：ギャップは感じているが、ギャップはあつてしかるべき。単独の考えで業務を進めることはない。必ず市との協議を経た上で実施する。市民活動団体に寄り添う姿勢は変わらない。

委員：市民活動に関わってよかったと感じることがあれば。

団体：何百人、何千人もの人との出会いがあった。私たち自身も勉強になった。色々な財産をもらえた。

### 【C社】

委員：応募動機について。一部の役員が、別団体として申請した理由は。役員重複により、それぞれの団体運営に支障はないのか。法人化の予定はあるか。

団体：みんくる事業への共感が動機。指定管理者として指定されれば、一方の役員は辞退を考えており支障はない。法人化については、受託後は、NPO法人としての法的な制約を考慮し、LLPによる事業展開を計画。

委員：仕様書別表1にある内容が、全て申請書に網羅されていないようだが、指定管理者として指定されれば実施されるか。

団体：仕様書記載事項は全て実施する。

委員：久留米市で市民活動を活発化させるための課題と、解決に必要な取り組みとは。

団体：専門家集団という強みを活かした相談業務を実施する。NPO法人の報告書未提出などの課題は認識している。特に、活動の継続性を支援したい。

委員：地域コミュニティ組織と市民活動団体とのネットワークづくりについては。

団体：地域とNPOの分離について課題認識がある。現在も実施している出前講座や地域への相談会などによるネットワークづくりを計画。

委員：職員採用について。現在のみんくるの職員の継続雇用について考えているか。

団体：指定されれば、現在の職員の継続雇用を打診したい。正職員として3名。パートタイマー職員として5名。それぞれローテーションを組む予定。センター長の人選も考えている。

委員：職員研修について。内部研修とあるが、他の中間支援組織や自治体等での研修などに参加することについて、ネットワークづくりも含めた考え方は。

団体：外に広がりを持たせることは考えている。専門家を呼ぶこともありうる。

委員：ボランティアマッチング相談事業とあるが、ボランティアをする側と求める側とのコーディネートに際し、心掛けることなどがあれば。

団体：ボランティアをする側への相談対応には、特に細やかな対応をと考えている。

委員：自主事業について。幅広い法律家や専門家という強みを活かした暮らしの相談会とあるが、市民活動の促進という本旨に照らした関連性は。

団体：現在も相談会を行っているが、ほとんどがボランティア。他団体としての活動

でも、1日に23件もの相談を受けるほどの反響。相談会は無料で実施する予定であり、これを機にみんくるを知ってもらいたい。

- 委員：この相談事業の効果について、ボランティア相談員の育成とあるが。
- 団体：相談員は、ベテラン相談員と新人とをペアで対応させることを計画している。
- 委員：自主事業について。NPO法人の格付け事業というと、公の機関が担うにはリスクが伴うのでは。制度上では、認定NPOというものもある。
- 団体：資金力や事業実施回数など、形式的な基準により、実際に格付けを行ってみたが、実態と異なる結果がみられたので、慎重な対応が必要だと認識している。市との協議を経た上で検討したい。
- 委員：相談業務について。NPO法人への支援において、運営支援や解散支援に際する具体的な考え方があれば。
- 団体：私たちの最も特徴的な部分。会計基準なども変わり支援が必要なところ。力を入れていきたい。
- 委員：公の施設の指定管理として、自主事業も含め、行政側からの要望や指示などにおいて、意見の相違があった場合の対応は。
- 団体：一方的ではなく協議によるべき。どちらかが一方的ではない。
- 委員：貸し館業務における行政側の意見に対して疑問があるようだが。
- 団体：現在の運用で十分やれると思っているが、貸し館業務の中で、ほとんどが行政使用になることへの懸念もある。消費税値上げの中で、消費税込みの利用料金であることに対する不安によるもの。
- 委員：収支計画書の28年度をみると、収支のバランスが取れていない状況だが。
- 団体：消費税が10%になることを想定したもの。リスク分担表により、市との協議の結果、我々の負担で赤字になることを想定した。
- 委員：NPO法人には制約があるとのことだが、具体的に。
- 団体：NPO法人は、収益事業が半分までなど制約がある。自主事業にも、そういった制約を解消したうえで、協力者を増やしていきたい
- 委員：現在の指定管理者の事業を一定踏襲するということが、貴団体の最大の売りとは。
- 団体：これまで以上に市民との交流を主にしていきたい。現状を基盤として、新しいことをやっていきたい。

### 3 最終審査

#### (1) 審査基準及び審査基準配点により審査・採点

各委員による採点

#### (2) 採点集計

事務局…集計及び集計結果の説明

第2順位は総合点数の最低基準に到達していないことを説明

#### 4 候補者案の選定

##### (1) 審議・講評（主な意見）

- ・ A社は、久留米市の地域コミュニティ施策や市民活動の現状理解については未知数。提案内容は、既存の仕様業務に付加した業務を含め、1年目から5年目まで段階を経た、計画性、現実性のある事業計画を立てており評価できる内容だった。
- ・ B社の提案内容は、現状維持に留まっていた。今回付加した仕様業務についての積極的な提案がなく、既存の仕様業務に関しても、現状維持や自主事業の企画がないなど、物足りなさを感じた。しかしながら、プレゼンテーションでは、エネルギー感を感じられ、これまでの経験、知識も豊富であることから、今後への期待は一定持てた。
- ・ C社は、現指定管理者の事業をそのまま引き継ぐとともに、理事の本来職務である法律相談などの相談事業に特に力を入れるとの提案内容だったが、それらの相談事業が市民活動の促進にどのようにつながるのか不明瞭であった。
- ・ A社は、プレゼンテーションだけでなく情報紙発行の実績があるなど、情報発信力に期待が持てる。また、障害者の居場所づくりや就労支援、高齢者支援など、市民活動における公益性とともに、今後必要と思われる市民活動の事業化を目指すような視点も持っている。

##### (2) 結果確認

委員長：指定管理者候補者はA社、第2順位は該当無しということでよろしいか。

全委員：（了承）

#### 5 その他

事務局…今後のスケジュールについて説明

以上